

令和8年度第73回甲州市かつめまぶどうまつり同時開催

日本遺産・世界農業遺産認定

# ぶどうとワインのまちを巡る 勝沼フットパス

開催日  
令和8年

10月3日(土)

※少雨決行

勝沼の魅力を伝えるために、宮光園を起点に文化財や歴史遺産などを巡るフットパスツアーを開催します！世界農業遺産「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」、日本遺産について、現地を巡りながら解説します。

■集合時間：＜午前の部＞ **9:00** 出発（受付：8:30）～11:30頃  
＜午後の部＞ **13:00** 出発（受付：12:30）～15:30頃

■集合場所：宮光園（甲州市勝沼町下岩崎1741）

■駐車場：宮光園協定駐車場、ぶどうの国文化館駐車場

■参加費：1人300円（入館料・資料代・保険代等）

■定員：各部15名程度 **先着順**

■ガイド：勝沼コンシェルジュ

＜ワインの歴史コース＞

宮光園(市指定有形文化財)【集合・出発】→シャトー・メルシャン資料館(県指定有形文化財)→龍憲セラー(国登録有形文化財)→ぶどう冷蔵庫→ぶどう橋→勝沼中央公園(まつりメイン会場)【解散】

■申込方法：9月1日(火)から申込受付開始。9月28日(月)までに電話で氏名・住所・電話番号をご連絡ください。※定員になり次第、締め切ります。

詳しくはこちら



【申込み・問合せ先】

甲州市教育委員会生涯学習課文化財担当（平日8:30～17:15）

TEL：0553-32-5076



国産ブドウで  
醸造する  
和文  
化の結  
晶

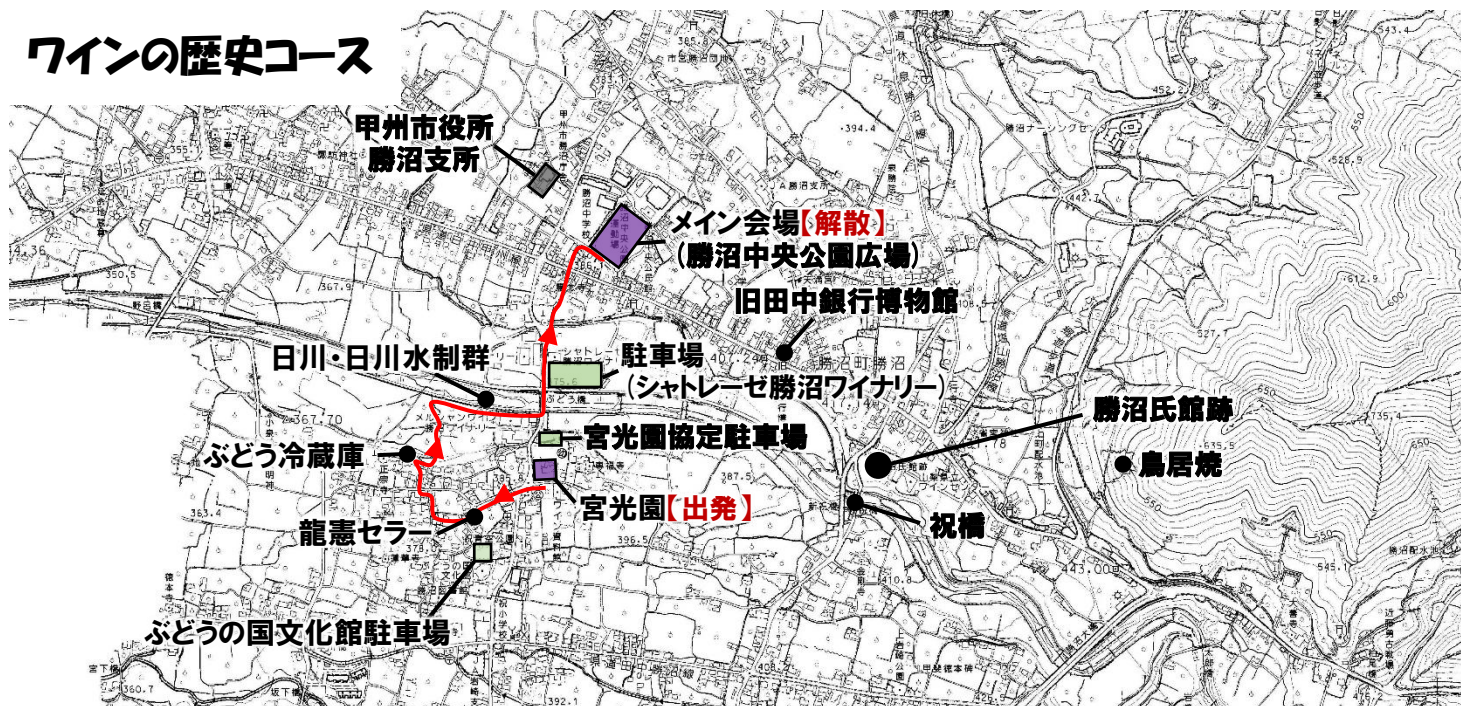


主催：勝沼コンシェルジュ

共催：勝沼フットパスの会、甲州市教育委員会生涯学習課文化財担当  
ワイン文化日本遺産協議会、NPO法人勝沼文化研究所

後援：峡東ワインリゾート推進協議会

## ワインの歴史コース



## 世界農業遺産

峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム (令和4年7月認定)

世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度です。

峡東地域(甲州市・笛吹市・山梨市)は扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた、ブドウやモモなどの果樹の適地・適作が古くから行われ、独自のブドウの棚式栽培が開発されるなど、現在まで独創的な果樹農業を継承しています。



## 日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。

日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文化的結晶～(令和2年6月認定)

国産ブドウを原料とし、日本国内で醸造される「日本ワイン」。

明治の文明開化期、切磋琢磨して日本のワイン文化の広まりに貢献した

甲州市と茨城県牛久市の2つのまちに息づく、日本ワイン 140 年史を語るストーリーです。



葡萄畑が織りなす風景－山梨県峡東地域－ (平成30年5月認定)

奈良時代に始まったとも伝わるブドウ栽培は、先人たちの知恵と工夫により、かつて水田や桑畑だった土地を一面のブドウ畑に変え成長してきました。

冠婚葬祭に「一升瓶の葡萄酒」が出されるなど、地域に根付いたブドウ文化を伝えるストーリーです。

